

# くらしの情報案内

救急出動件数 65件  
火災出動件数 0件  
(4月末日現在)



## 町民課

☎47-2203  
税の関係 ☎47-2193

役場1階 窓口1番

### バリアフリー改修住宅の 固定資産税を減額

高齢の方や障がいのある方などが居住する住宅（新築された日から10年以上を経過した住宅）について、平成30年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修工事を行った場合、改修工事が完了した翌年度1年分に限り1戸当たり100㎡分までの固定資産税を3分の1減額しています。

減額を受けるためには、改修後3か月以内に工事費明細書や領収書、改修箇所の図面・写真（改修前後）などの書類を添付して町民課資産税係に申請してください。

- 居住者の要件
- 65歳以上の方
- 要介護認定または要支援認定を受けた方
- 障がいのある方
- 対象となる改修工事
- 次に該当する工事を行い、補助金などを除く自己負担が50万円

に応じて段階的に分かれていきます。（介護保険料基準月額は、昨年同様4,200円で変更ありません）

介護保険料の納め方は、年金からあらかじめ差し引かれる「特別徴収」、納付書で納める「普通徴収」、特別徴収と普通徴収の両方で納める「併用徴収」があります。通知書で「年間の保険料額」と「納付方法」を必ず確認してください。

- 普通徴収第1期の納期限は6月30日(金)です。
- 問合せ 福祉保健課介護保険係

### 特定不妊治療費用の 一部を助成します

不妊治療を受けたご夫婦を対象に不妊治療費の一部を助成しています。

○対象となる方  
北海道特定不妊治療費助成事業による助成の決定を受けた方で、申請時に町に住所を有する方。

○助成額と回数  
助成額は治療にかかった費用から北海道特定不妊治療費助成事業で受けた助成金を差し引いた額で、1回15万円を上限とします。回数は、初めて助成を受ける際の妻の年齢が40歳未満の場合には

を超えるもので床面積が50㎡以上であること

○浴室の拡張、階段の勾配の緩和、廊下の改良、トイレの改良、手すりの取り付け、床の段差の解消、引き戸への取り替え、床表面の滑り止め化

- 問合せ 町民課資産税係

### 町道民税・国保税の 第1期納期限は6月30日

町道民税と国保税の第1期分納期限は、6月30日(金)です。なお、納税通知書は6月9日(金)に発送する予定です。

また、信金・農協・ゆうちょ銀行の口座で納税される方には、口座振替用納税通知書をお送りします。

### 夜間納税相談および 収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

6回、40歳以上の場合は3回、43歳以上の場合は助成の対象外となります。

- 申請に必要なもの
- ・北海道特定不妊治療費助成事業の助成決定指令書の写し
- ・特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写真
- ・印鑑
- ・振り込み先の金融機関口座番号の分かるもの（通帳）
- 問合せ 福祉保健課健康増進係

## 管理課

☎47-2122

役場2階 窓口14番

### 平成29年度教科書展示会

小学校、中学校の教科書展示会を開催します。

- とき
- 6月16日(金)～7月1日(土)
- 10時～18時
- ①月、火、木、金曜日
- ②水曜日 10時～19時
- ③土曜日 10時～15時
- ところ 図書館研修室
- ※研修室の利用状況によっては、一時的に閲覧できない場合があります。
- 問合せ 教育委員会管理課

など（町に關係するものに限り、ます）も納付することができます。

- とき
- 6月14日(水)・7月12日(水)
- 17時30分～20時
- ところ 町民課窓口

### 「女性のためのなんでも 相談所」を開設

毎年6月23日から29日までの一週間は、内閣府が定める「男女共同参画週間」です。

そこで、北見人権擁護委員協議会では、悩みを持った女性が気軽に相談できるような女性の権利擁護委員が相談員となる「女性のためのなんでも相談所」を次のとおり開設します。

- とき 6月27日(火)
- 13時～16時
- ところ 釧路地方方法務局北見支局 2階相談室（北見市高砂町14番14号）
- 相談員 北見人権擁護委員協議会の女性人権擁護委員
- 問合せ 釧路地方方法務局北見支局（☎23-6153）
- 町民課町民相談係

## わくわく園の運動会

皆様のご声援をお願いします。

- とき 6月17日(土)
- 8時30分（※雨天時、24日）
- ところ 認定こども園グラウンド

認定こども園（☎47-2622）

## 東日本大震災で被災された皆様にお見舞いを申し上げます

- ◇東日本大震災義援金 251万3,910円（平成29年4月末現在）
  - ◇平成28年熊本地震義援金 13万8,580円（平成29年4月末現在）
- 町民の皆さんの変わらぬ継続支援をお願いいたします。（平成30年3月末まで受け付けています）

町社会福祉協議会（☎47-3536 総合福祉センター内）

## 温泉とパークゴルフのセット券を販売中

- 温泉保養センター入浴券とパークゴルフ場1日券のセット券を販売しています。通常料金よりお得になりますので、ご利用ください。
- 料金 500円（通常料金＝パークゴルフ場1日券300円、温泉入浴券1回390円）
- 販売期間 10月31日まで（温泉保養センター休館日は販売しません）
- 販売場所 パークゴルフ場の券売機
- その他 セット券の有効期限は、購入当日限り

■問合せ 農林商工課（☎47-2116 役場2階 窓口13番）  
スポーツセンター（☎47-2195）

### 空き家・空き地の適正な 管理にご協力を

空き家や空き地の管理は、土地の所有者の責任です。町内でも管理の行き届いていない空き地などの苦情が多数寄せられています。何らかの問題が発生したときは、当事者間での解決が基本となりますが、そのようなことに至る前に、適正な管理に努めましょう。

○害虫や草花の種類などで近所迷惑にならないように、草刈りを行います。

○景観を損ねないよう定期的に清掃をしましょう。

- 問合せ 町民課町民相談係

福祉保健課 ☎47-5555

総合福祉センター 窓口7番

### 介護保険料を通知します

今年度の介護保険料を6月中旬に決定し、65歳以上の皆さんに通知します。

介護保険料は、皆さんの負担が重くなり過ぎないように、本人および家族の収入や住民税課税状況